

道路橋点検士技術研修会の受講資格

道路橋点検士技術研修会を受講するためには、橋梁工学に関する基礎的知識を有している必要があるため、表－１に示すように、学歴に応じて所定の年数の橋梁に関する技術的な実務経験を有していることが必要です。ただし、表－２に示す資格を保有している場合には、橋梁に関する技術的な実務経験年数は不要です。

表－１ 学歴に応じた橋梁に関する技術的な実務経験年数

学 歴	橋梁に関する技術的な実務経験年数	
1. 大学院・大学	指定学科修了・卒業	実務経験 3 年以上
2. 高等専門学校（専攻科）	指定学科以外を修了・卒業	実務経験 5 年以上
3. 短期大学（専門学校を含む）	指定学科卒業	実務経験 5 年以上
4. 高等専門学校	指定学科以外を卒業	実務経験 7 年以上
5. 高等学校	指定学科卒業	実務経験 7 年以上
	指定学科以外を卒業	実務経験 9 年以上
※その他の学歴に関しては、橋梁調査会企画部研修担当までお問い合わせ下さい。		

表－２ 橋梁に関する技術的な実務経験年数が不要となる資格

1. 技術士（総合技術監理部門、建設部門）
2. 土木鋼構造診断士＜（一社）日本鋼構造協会＞
3. コンクリート診断士＜（公社）日本コンクリート工学会＞
4. コンクリート構造診断士＜（公社）プレストレストコンクリート工学会＞
5. R C C M＜（一社）建設コンサルタンツ協会＞ ※部門を問わず
6. 特別上級、上級、一級土木技術者＜（公社）土木学会＞（鋼構造又はコンクリート構造の専門分野）
7. 一級土木施工管理技士

注 1) 指定学科とは、土木工学、農業土木学、鉱山土木学、都市工学、衛生工学、交通工学又は緑地・造園学に関する学科をいいます。土木工学の基本科目である構造力学、構造工学、橋梁工学等を履修していることが必要です。

注 2) 道路橋点検士技術研修会を修了後、道路橋点検士の登録申請を行う場合には、表－２に示した資格の保有の有無にかかわらず、既設道路橋の定期点検・診断に関する所定の年数の業務経歴を有していることが必要です。